

令和2年(2020年)4月27日

保護者の皆様

滋賀県立玉川高等学校
校長 梅本正史

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、滋賀県教育委員会より令和2年4月27日付滋教委教総第314号において、本県における感染状況を踏まえ、児童生徒等の感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、臨時休業を延長することが下記の通り決定しました。再度の延長になり保護者の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、ご協力よろしく願いいたします。

記

休業期間

令和2年4月13日(月)～5月6日(水)を、令和2年5月31日(日)まで延長します。

※ただし、終期については、国の緊急事態宣言等を踏まえ、変更することがあります。

【お願い・その他】

<感染防止>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長ですので、不要不急の外出は控えてください。

<健康管理>

- ・日常生活において、手洗い、うがいの励行および換気による健康管理を徹底してください。
- ・生徒のみなさんは健康管理表を用いて健康管理を行ってください。また、担任により心身の健康状態も把握したいと考えておりますので、何か相談したいことがあればご連絡ください。必要に応じこちらからも連絡を取らせていただきます。
- ・スクールカウンセラーの5月の来校日は、5/12、5/19、5/26、6/2です。希望される方は前の週の木曜日までに担任または人権厚生課教育相談係・養護教諭までご連絡ください。

<登校日>

- ・当面見合わせとなります。登校日の設定が可能となったときに追って連絡をします。

<学習>

- ・今まで通り学校ホームページを通じて臨時休業中の課題を掲示していきます。また、HP上に掲載できない課題は郵送（1年4/28、2年5/11、3年4/30）しますので、それらを使って学習を進めてください。

<部活動>

- ・部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等の含め、活動はできません。

・・・連絡先・・・

学校代表電話番号：077-565-1581

第1学年：077-565-1585

第2学年：077-565-1582

第3学年：077-565-1583